

社

協

だより



私にもできるボランティアがある♪

令和8年度わくわく体験会開催しました！



わくわく体験会はボランティアを始めようと考えている方や、既にボランティア活動をしているが改めて基礎から学んでみたいという方を対象に開催されているボランティア講座です。

去る令和8年6月10日（水）に、第1回目として『ボランティアのいろは』について学びました。ボランティアの歴史や原則について学ぶと同時に、生活習慣や趣味の中から結び付けられるボランティア活動について一緒に考えてみることで“身近なところからボランティア活動は始めることができる！”ということを確認できました。



また、6月17日（水）には第2回目として『車いす・ガイドヘルプ体験会』を開催しました。



やまぶき公民館で車椅子の操作方法を学んだ後に、2人1組になり車いすを操作しながらウエルシア越生店様にお伺いし、買い物体験を行いました。普段は気にならない道路の段差や電柱等様々なバリアに気づく機会となりました。公民館内では、アイマスクと白杖を使ってガイドヘルプ体験を行い、声掛けの大切さや相手の気持ちに寄り添い支援をすることの大切さを学びました。越生町社協では、今後も「ボランティア活動を始めたい！」という方の支援を行ってまいります。お気軽にご相談ください。

ウエルシア越生店様ご協力いただきありがとうございました。



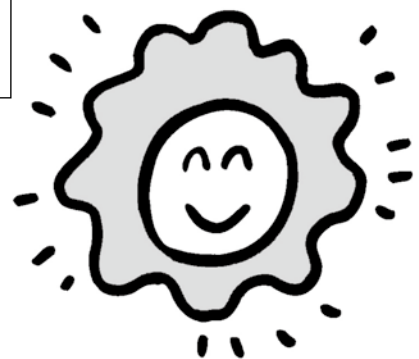
発行：社会福祉法人 越生町社会福祉協議会

〒350-0416 越生町大字越生900-2

TEL 292-2977 FAX 292-5616

URL <http://www.ogose-shakyo.or.jp>

E-mail info@ogose-shakyo.or.jp



サロン等交流会で情報交換!

令和8年6月9日(火)に、サロン代表者等の皆さんにお集まりいただき、各地区での取り組み状況や、今後のサロン実施のヒントになりそうな内容について、情報交換会を行いました。参加者の方からは「モルックとディスクキャッチャーの体験が楽しかった。いいアイデアが浮かびそう。」「サロン活動の中で役立つような情報が聞けて良かった。」とのご感想をいただくことができました。サロン活動を継続するための大切な要素の一つとして、“関わる皆が楽しめること”が挙げられます。この情報交換が、さらに多くの人が活動を楽しめるきっかけとなれば嬉しいです。



モルック体験会を始めました



本会では、希望のあった地区サロン等において、モルックの体験会を行っています。上記のサロン交流会でも、各地区でのモルック体験会の状況をお伝えしました。写真左は上野東交流会、写真右はつつじ会の様子です。モルックとは、北欧発祥のニュースポーツです。木(モルック)を投げ、得点の書かれたピン(スキttl)をねらい、倒したピンの数字の合計が50点ぴったりになったチームの勝利です。50点を超えてしまうと、25点からやり直しになります。手軽に遊べるうえ、点付けが明快で、老若男女楽しめるスポーツです。スキttlを起き上がらせる時の屈伸運動と、点付けの計算が健康に良いと言われています。モルック体験をご希望の場合は、是非本会までご連絡ください。

☆本会は、地域のサロン活動等を応援しています。

今後も、社協だよりにて地区活動やサロン活動のご紹介をさせていただきます。

金婚祝のご案内 祝詞と記念品を贈呈します!

今年の該当要件は下記のとおりです。ご確認のうえご申請ください。

1. 昭和50年9月16日から昭和51年9月15日までに婚姻届けを提出されたご夫婦。
2. 1年以上前に転入していて、すでに金婚を迎えているが、まだ顕彰を受けていないご夫婦。
3. いずれの場合も、ご夫婦ともに9月1日現在にご健在であることが要件となります。

《申請が必要です》

戸籍抄本(1部)を社協窓口まで直接ご提出ください。締め切り日は、7月31日(金)です。

令和7年度社協事業報告

令和7年度も、多くの皆様に社協会員のご加入や地域福祉活動へのご参加とご協力をいただき、誠にありがとうございました。昨年度の社協事業や宅福祉サービス、ボランティア活動の実績は以下のとおりです。

() 内は、前年度対比等の数字です。誌面の都合上、一部抜粋となっております。

〈在宅福祉サービス事業〉

給食サービス事業 配食数 1,516食(141食増)
～調理の困難な高齢者世帯等へお弁当をお届け～

越生地域支え合いサービス事業

総派遣時間 593時間(460時間増)
ボランティア会員登録数 37人(2人減)
利用会員登録数 55人(21人減)
～通院同行や家事支援を行いました～

理容サービス事業 利用者数 男女計7人(1人増)
～理容店のご協力により出張散髪を実施～

福祉機器貸出事業 車椅子貸出し14件(17件減)
～介護保険制度等で車椅子を借りられない世帯へ貸出～

男子ごはん事業 全3回 延べ23人(13人減)
～60歳以上の男性を対象とした料理教室を実施～

〈権利擁護事業〉

法人後見事業 8件(5件減・累計は21件)
報酬受領額 4,369,000円
～被後見人等の身上保護や財産管理を行いました～

成年後見センター 相談件数 28件(1件減)

市民後見人フォローアップ研修 6人

福祉サービス利用援助事業 7人(5人増)
～福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理等を支援～

〈地域福祉事業〉

心配ごと及びなんでも相談事業 53件(7件減)

ふれあいルーム事業

利用者数 957人(77人増)
協力ボランティア数 延56人(2人減)
～平日の午前と一部の午後に高齢者サロンを実施～

地区(週1と月2)サロン事業 11地区(同数)
～地区主体に行われるサロン事業を支援～

ふれあいいいききサロン事業 9地区(1地区増)
～年に数回単位で行われるサロン事業を支援～

区内ニコニコ見守り事業 2地区(同数)
～地区主体に行われる訪問等の見守り事業を支援～

生活支援体制整備事業

生活支援コーディネーター1名を配置。社会資源マップ作成、うめりんお達者倶楽部事業、セブンイレブン買い物支援事業2地区、会議・研修開催

〈ボランティアセンター事業〉

ボランティア登録事業

ボランティア活動保険加入促進 116人(13人増)
個人登録:66人、団体登録:7団体53人
総活動人数 延べ2,407人(12人減)

ボランティア入門講座

受講者 5人(2人減)

登下校時見守りボランティア

登録者数 18人(2人減)
～小中学生の登下校時の見守りを行いました～

ボランティアセンターだより発行 (年6回)
～社協だより年6回とともに全戸に配布しました～

ボランティア団体運営費補助事業 (4団体)

〈福祉教育事業〉

社会福祉協力校補助事業

～越生小学校、梅園小学校、越生中学校、清和学園高等学校、県立越生高等学校へ福祉教育の補助金を交付～

越生中学校 (3年生69人)

福祉講話、車椅子体験、当事者交流(盲導犬)、手話体験、アイマスク体験

梅園小学校 (4年生13人)

福祉講話、手話体験、車椅子体験、アイマスク体験

〈低所得者支援事業〉

越生町福祉資金貸付事業 12件(1件減)

～生活費等の貸し付けを行っています～

生活福祉資金貸付事業

教育支援資金・就学支度費 1件
障害者用自動車福祉資金1件
コロナ特例貸付債権管理事務32件
～埼玉県社協が行う資金貸付事業の窓口業務です～

〈各団体事務局事業〉

たかとりクラブ連合会・身体障害者福祉会・赤十字奉仕団・遺族会の計4団体の事務局

令和7年度決算報告

法人全体の決算は以下の表とグラフのとおりとなりましたのでご報告いたします。支出では人件費支出が多くを占めますが、こちらには公共団体からの補助金収入や受託金収入、事業収入を主に充てております。

皆様にご協力をいただきました会費収入は、3ページにある在宅福祉サービス事業や地域福祉事業、そしてボランティアセンター事業に活用させていただきました。誠にありがとうございました。

収 入

(単位：円)

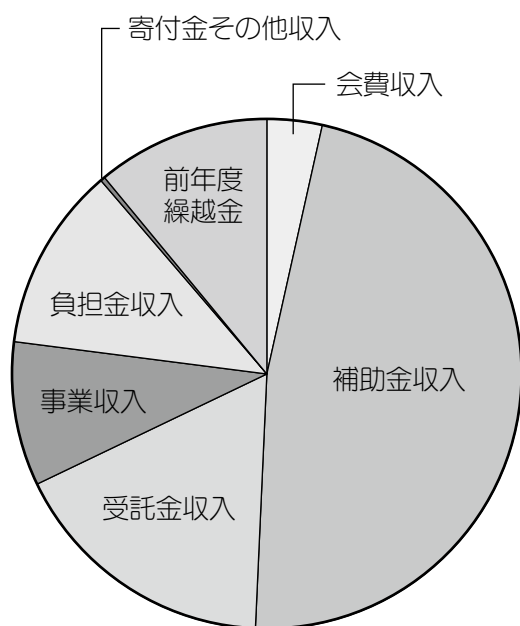
会費収入	2,340,000
補助金収入	31,617,636
受託金収入	11,495,976
事業収入	6,120,860
負担金収入	7,824,485
寄付金その他収入	196,010
前年度繰越金	7,358,812
計	66,953,779

支 出

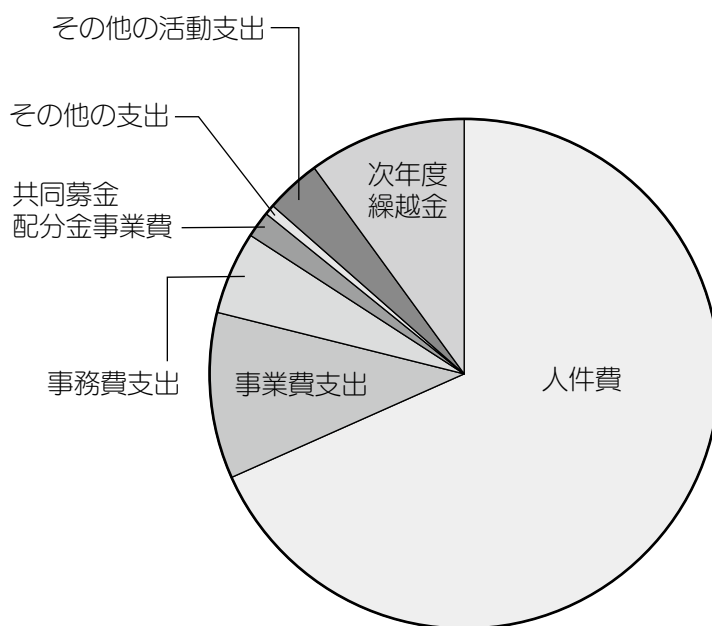
(単位：円)

人件費	45,754,513
事業費支出	7,065,118
事務費支出	3,526,110
共同募金配分金事業費	1,117,504
その他の支出	433,200
その他の活動支出	2,352,600
次年度繰越金	6,704,734
合計	66,953,779

令和7年度収入



令和7年度支出



令和7年度事業報告と決算については、社協窓口に関連用のものをご用意しております。
 なお、令和8年度事業計画と予算については、5月1日発行の社協だより No.238 にてお知らせしておりますのでご参照ください。

成年後見制度の何でも相談うけたまわります！ 越生町成年後見センター

越生町成年後見センターは、成年後見制度の利用促進を図ることを目的として、令和2年4月に越生町からの委託により、越生町社会福祉協議会内に設置されました。

センターの主な役割を以下のとおりご紹介いたします。

成年後見制度の広報をします

成年後見制度の利用促進が図られるよう、町民や社会福祉施設等の関係機関に対して、成年後見制度の周知・啓発を図ります。町内への出前講座（60分程度の講話）も承ります。

相談を受け付けます

町民の皆様からの相談にあたり、成年後見制度のご案内から申立て書類のご相談まで承ります。

成年後見人等の候補者をお探しします

適切な成年後見人候補者がいない場合、専門職団体（弁護士会や司法書士会、社会福祉士会等）と連携し成年後見人となる者の確保を図ります。

市民後見人の活動をサポートします

市民後見人養成研修の開催や、越生町市民後見人候補者台帳登載者へのフォローアップ研修の実施、越生町社会福祉協議会が行う法人後見事業で活動する「後見支援員」の活動を促進し市民後見人としての独立とその活動を支援します。

成年後見人等になった方をサポートします

成年後見人等となった親族等からの相談に対して助言を行い、親族後見人等が孤立しないよう日常的に相談を受け活動を支援します。

成年後見制度って？

既に判断能力に低下の見られるご本人の「法定後見」の概要は以下のとおりで、ご本人に代わって必要な契約手続きや財産管理等を行うことにより、ご本人の権利を擁護する制度です。

判断能力低下前に準備しておく「任意後見」についても、成年後見センターにてご相談を承っております。管轄のさいたま家庭裁判所飯能出張所と連携し、ご相談を承ります。

ご本人（成年被後見人・被保佐人・被補助人）

認知症状が見られる高齢者や知的・精神障がいにより、一定の判断能力の低下が見られる方。

申立人

本人から見て4親等内の親族の方。（4親等内の血族若しくは3親等内の姻族）申立人が確保できない場合は、住所地の市町村長による職権申立てが利用できる場合もあります。

成年後見人

友人・知人、ご親族、専門職後見人（弁護士や司法書士、社会福祉士や社会福祉協議会等）のうち、家庭裁判所から選任された者。

申立理由

相続、不動産や動産の売買、施設入所や入院の契約等が判断能力の低下により出来ず、かつ、申立てに急迫な事情が認められるとき等。

申立費用

原則として、申立費用（通常は約2万円程度）は申立人の負担となります。

成年後見人等への報酬

ご親族以外の第三者の成年後見人等へは家庭裁判所が報酬額を決定します。

越生地域支え合いサービス事業 研修会 新しい発見がいっぱい!「越生町版コミュニティコーピング」

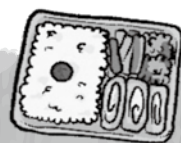
令和8年6月12日(金)に、西武文理大学助教石井可奈氏を講師にお迎えし、“越生地域支え合いサービス事業研修会”を開催しました。

現在活動中のボランティア会員さんを中心に、協力型ボードゲーム『コミュニティコーピング』を使用して、社会に置かれている状況を知り、一人ひとりができることを楽しく学びました。『コミュニティコーピング』でまちの住民のキャラクターを



担い、それぞれの得意なことを活かしながら地域に暮らす人びとの話を聞き、問題の解決に導きます。チームを通して、地域の抱える課題の整理の仕方や読み解き方を学ぶだけでなく、困りごとを抱える個人とサービスをつなげる考え方を知ることができます。参加者さんからは「皆さんと協力しながら、楽しく参加することができました。」「困りごとの整理の仕方が分かり、今後の支援に活かせそうだ!」とのご感想をいただき、実りの多い研修会となりました。

お弁当配食ボランティア募集中!!



町内在住の調理が困難な高齢者世帯の方や障がい者世帯の方に、食の確保と見守りを目的としてお弁当をお届けする給食サービス事業では、現在お弁当を配達していただく配食ボランティアさんを募集しております。社会福祉協議会または中央公民館調理室から利用者さん宅へ美味しいお弁当をお届けしつつ、お話をしながら体調等変化がないか確認していただくボランティア活動です。車の運転が可能で、ボランティア活動に興味がある方はぜひ社会福祉協議会へご連絡ください。

活動日時 : 毎週木曜日 午前11時頃～(配食場所によって所要時間は変わります)

配食件数 : 2～3件程度

活動場所 : 第1・3木曜日…越生町社会福祉協議会から町内利用者さん宅

第2・4・5木曜日…越生町中央公民館調理室から町内利用者さん宅



楽しく・美味しく・健康な食生活を♪ 10月開催予定“男子ごはん”参加者大募集!

60歳以上の男性を対象とした男の料理教室です。旬の食材を使った新しいメニューに挑戦してみませんか?初めての方も大歓迎ですので、是非この機会にご参加ください。お電話お待ちしております♪

日 時 : 令和8年10月6日(木) 10時～12時頃

持 ち 物 : エプロン・三角巾・マスク・お米1合

定 員 : 12名(定員になり次第締め切ります)

会 場 : 中央公民館2階 調理室

参 加 費 : 100円

申込期限 : 令和8年9月25日(金)まで